【自治労大阪府職員労働組合商工支部　回答（概要）】

　１(1)の要求については、府内の経済情勢の把握とそれらを踏まえた施策の企画立案を一層効率的かつ効果的に進めるため、平成22年度に体制の見直しを行ったところである。

　今後とも、効率的かつ効果的な体制に向けて不断の見直しを行うとともに、適正な勤務労働条件の確保等に向けて、取り組んでまいりたい。

　１(2)の要求については、中小企業の商品開発や経営の高度化のため、デザインを活用した支援を推進してきたところであるが、今後とも企業の経営戦略にデザインの視点を導入する取組みを促進し、中小企業が直面する課題の解決に努めていくとともに、職員の適正な勤務労働条件の確保等に向けて、取り組んでまいりたい。

　２(8)の要求については、いわゆる時短等に対する取組みは、「リフレッシュ推進方策実施要綱」の趣旨に沿って努力してまいりたい。

２(9)の要求については、時間外勤務の縮減は、職員の健康管理や、適正な労働条件・労働環境の確保等の観点からも重要な課題であると認識しているところである。そのため毎月、部の幹部会議において、所属毎の時間外勤務実績を公表・情報共有を図るなど、時間外勤務縮減に向けた取組みを推進しているところである。

２(10)の要求については、国、他府県の動向や本府人事委員会の検討状況を踏まえながら対応してまいりたい。また必要に応じ、協議を行ってまいりたい。

　４(1)の要求については、良き労使関係について、今後とも尊重してまいりたい。

４(2)の要求については、地方公務員法第55条第１項並びに労使関係における職員団体との交渉等に関する条例第３条に規定されている事項については、十分に協議してまいりたい。